

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (国際創薬支援ファンド (IHIF))		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成25年度		担当課室	国際保健政策室		室長 小沼 士郎		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029 (XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本拠出金は、開発途上国にまん延する顧みられない熱帯病 (NTD) (シャーガス病、リーシュマニア症、住血吸虫症) 等に対する新薬開発及び供給支援を行い、途上国の保健状況の改善に貢献すると共に、日本再生戦略に掲げられている革新的な医薬品の開発及び積極的な海外市場への展開を実現することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生労働省と共同で日・UNDPパートナーシップ基金に出資し、非営利団体である国際創薬支援ファンド (IHIF) と連携することにより、外務省は途上国で蔓延する顧みられない熱帯病 (NTD) 等の疾病に対する治療薬の供給準備・供給支援を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	—	700	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	700	
	執行額		—	—	—			
	執行率 (%)		—	—	—			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (29年度)
	供給準備 (ニーズ調査、キャパシティビルディング等) 及び供給支援 (適合性調査) にかかるプロジェクトを実施することにより3疾病シャーガス病、リーシュマニア症、マラリア) に対応した3新薬の開発・供給促進を成果指標とする。		成果実績	新薬の開発・供給数	—	—	—	3疾病に対応した3新薬の開発・供給促進
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	新薬の供給準備・供給支援にかかる6つのプロジェクトを実施する。具体的には、新薬候補物質の対象地域及び対象疾病を特定するためのニーズ調査3件 (1疾病×3地域)、対象地域における適合性調査にかかるプロジェクト3件 (1疾病×3地域) を実施する。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト	— —	— ()	— ()	— (6)
単位当たり コスト	(約117百万円/新薬の供給準備・供給支援にかかる1プロジェクト)		算出根拠	700百万円 (平成25年度要求額) / 6プロジェクト = 約117百万円				
平成24・25年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (国際創薬支援ファンド (IHIF))	—	700	日本再生戦略に関する「重点要求」(ライフ成長戦略): 700百万円				
	計	—	700					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	内閣府が平成22年に実施した世論調査においては、7割以上が保健・医療分野の国際協力を今後、重点を置くべき分野として回答し、過半数が資金援助を増額すべきと回答するなど、国民から幅広い支持が得られている。特にNTDは世界で10億人以上に影響を与えているが、途上国でまん延している疾病であるために商業ベースの医薬品開発は十分になされておらず、政府の支援が必要不可欠である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業とっていないか。	
	—	不用率が高い場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	プロジェクトの選定及び使途・費目に関しては、厳密な審査を行う予定であり、医薬品の供給準備・供給支援は開発された医薬品を効果的に使用し、途上国の保健状況改善を実現するために必要である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	医薬品の研究開発部分は、専門的な知見を有し、製薬企業を所管する厚生労働省が担い、医薬品の供給準備・供給支援に関しては、途上国の事情に通じ、供給に知見を有する外務省が担当する。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 厚生労働省	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	世界中で人々に深刻な影響を与えている顧みられない熱帯病(NTD)等の制圧・根絶のためには、新たな医薬品の開発及びそれら医薬品の供給が必要不可欠であり、ミレニアム開発目標(MDGs)でも、国際社会は製薬会社と協力して、この問題に取り組むことが掲げられている。医薬品の供給支援・供給準備は途上国の人々の医薬品へのアクセスに直接貢献する部分であり、重要。UNDPなどの国際機関とも連携して効率的な実施に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—